

親鼻屋台文化財登録説明会&来年度八坂祭に向けての検討会

区民の皆様には日頃から区の行事にご協力を頂き有難うございます。
さて、親鼻屋台を皆野町文化財として登録したいとの申し入れが皆野町教育委員会からありました。
つきましては、下記の通り登録についての説明会を開催致しますので皆様のご参加を頂きます様お願いを申し上げます。
説明会終了後には、来年度親鼻八坂祭に向けての検討会を行います。
(7月23日の反省会時の意見要望を含む対応ほか)

- 記
- 1、 日時 令和5年9月9日(土) 午後6時00分～
2、 場所 第1公会堂

文化財の指定について

◎ 文化財の指定とは？

- ・ 市町村や県、国には、国や地域の歴史や文化を伝える資料(史料)や技術を後世に残すため、文化財へ指定する仕組みがあります。
- ・ 指定は、文化財保護法や県・町の条例にもとづき設置された審議委員会で行われます。皆野町にも皆野町文化財保護審議委員会があります。

◎ 文化財に指定されたら？

- ・ 文化財マップや町ホームページに、指定文化財として写真と概要が掲載されます。また観光マップや看板にも掲載されることがあります。
- ・ 必要に応じて各種調査が実施されます。結果は報告書やレポートにまとめられ、広報や論文、雑誌などに記事が掲載されることがあります。
- ・ 修理や修繕の際には、届け出が必要となります。なお、修理や修繕にあつては、建造当時と同じ部材や技法を用いることが望まれます。

※ 今回のヒアリングについて

令和4年第2回皆野町文化財保護審議委員会で、「親鼻の屋台」が、①番場屋台の様式を現在に伝えるものである、②昭和前半以降、親鼻祇園祭のシンボルとして現在まで伝えられてきたものであることを受け、今後の屋台の保存のため、町文化財に指定することについて、親鼻区の皆さまの意向をヒアリングする必要があると判断したものです。

以上

※：令和5年度八坂祭各役割責任者、祭事、区役員の方は参加をお願い致します。



親鼻区ホームページ
<https://oyahana.www.jp/>